

農作物被害防止対策 マニュアル

～イノシシ・シカ・サル・アライグマ～



和歌山県 農林水産部

対策の秘訣

なぜ鳥獣は田畑へ来るのか？

●耕作放棄地や下草が刈られていない山林が増加

昔に比べ、耕作放棄地が増加したり、下草の管理が行き届かなくなり見通しが悪くなったため、イノシシなどの獣は、下草の繁茂した林や耕作放棄地では容易に身を隠すことができ、隣接している田畑や民家まで近づきやすくなった。

また、耕作放棄地や収穫放棄作物の放置は餌場を提供することとなり、餌の味を覚えた鳥獣が隣接する耕作地の作物を食い荒らすことにつながる。

要するに、今の里山は鳥獣たちにとって生息環境がよくなってきているのである。

昔は：	人里	里山	獣域	奥山
	人の生活域	<ul style="list-style-type: none"> 炭や薪生産による活用 林内は見通しが良く明るい 狩猟捕獲も盛ん 		<ul style="list-style-type: none"> 落葉樹が広がり エサも豊富
今では：	人里	里山	獣域の拡大	奥山
	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地の増加 エサ場の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 手入れができず見通しが悪くなり、警戒しない獣域 薪炭樹が伐採されないので木の実（エサ）が豊富 		<ul style="list-style-type: none"> 造林業が進み 鳥獣の生息が困難

(島根県中山間地域研究センター資料抜粋)

対策の現状

中山間地域の集落は周囲を山林に囲まれ、複数の世帯が田畑を所有している。これまでは、個々の田畑所有者が防護柵の設置などの被害対策を行っていたが、設置方法や管理状況により集落間や園地間で効果に差が出ていた。

また、個々の対応では、経費や維持管理を個人で担うこととなり、限られた面積や管理しかできず、十分な効果が発揮されていない場合もあった。

どうすればいいの？

今こそ集落での取り組みを！

- ◆ 集落単位で取り組むと、個人の土地境界線にとらわれない効果的な防護柵の設置が可能となる。
- ◆ 共同による被害対策は侵入防止柵の設置費用や設置労力、維持管理労力が軽減される。
- ◆ さらに、集落の田畑の集団化を促進することにより、軽減効果が発揮される。
- ◆ 集落での話し合いを十分に重ね、住民みんなが協力して、エサ場をなくし、警戒心をおこさせ、人里や里山に出没できない環境をつくる。



竹林になった耕作放棄地

(竹やぶから耕作放棄地に身を隠しながら水田まで近づく)

具体的には？

● 捕獲

捕獲は「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づく許可が必要である。捕獲を行う際には必ず市町村、振興局（健康福祉部）の指示に従う。

● 防御

① 加害鳥獣の生息環境を悪くする

田畑や民家に隣接する藪の伐採や下草刈り、耕作放棄の管理（草刈り）や食物（収穫放棄作物や二番穂）の除去を徹底するなど、身を隠す場所が少ない環境をつくり、警戒心をおこさせ出没できない状況をつくる。

ポイント

収穫を放棄した果実や収穫残さ、二番穂（ひこばえ）は人間にとって被害でない。

ところが

鳥獣にとっては貴重な食料となるので、放っておくとエサ場と認識して栽培期間の作物や近隣の栽培作物も食べてしまう！

→ 集落で収穫残さや収穫放棄した果樹がないか点検し、あれば除去する。

② 防護柵の設置

防護柵の設置で最も大切なのは、設置後の維持管理（破損箇所や電気柵の電圧点検、草刈り）の徹底である。

また、強度保持のため、獣に柵を押し倒されないような間隔で支柱を立てることや、傾斜地では、防止に適した柵の高さを維持することに注意する。



広範囲にわたる防護柵（湯浅町）



イノシシの捕獲檻

（捕獲は市町村に相談のうえで実施）

● 鳥獣害対策の基本的な考え方

集落の取り組み

- ・被害を受けにくいように圃場や周辺環境を改変
- ・放任果樹や収穫残さの処分
- ・防護柵の設置、管理
- ・追い払い等の自営体制の整備
- ・集落を単位とした共通認識の醸成

支援

行政の取り組み

- ・特定鳥獣保護管理計画策定
- ・地域における被害対策支援（防護柵・捕獲檻の設置）
- ・技術情報の提供
- ・人材育成

～ イノシシ ～

被 害

- ◆ 加害農作物は、水稻、野菜類、いも類、果樹やタケノコ、クズの根など30種類以上あり、食害だけでなく、田畑の掘り起こしによる被害も認められる。
- ◆ 夏から秋期には、山野にエサが少なくなるが、この頃、水稻は乳熟期をむかえるため水田に侵入する。穂の食害だけでなく、踏み荒らしやヌタウチにより稲を倒伏させる。
- ◆ 秋冬期には、ミカンやカキなどの果実を食害し、ときには着果した果実をとるために幹や枝を折る。
- ◆ 1～4月頃には、タケノコが地上に現れないうちに掘って食害する。
- ◆ ナメクジやミミズ、昆虫の幼虫を食べるために年中土を掘り荒らす。

危険！！

竹林のタケノコや耕作放棄地に繁茂するクズがエサとなる



水稻の被害



柿の食害（かつらぎ町）

生 態

● 行動パターン

本来は昼行性だが、人の活動の影響で二次的に夜行性を示す。

低山地の落葉広葉樹林や竹林、カヤ・ススキ・クズなどの草地に生息し、身を潜められる場所を好む。

● 高い繁殖率

一夫多妻制で、オスは交尾期にメスの群れに入る。ふつう満2歳で初産し、以降毎年出産する。4～6月に2～8頭出産するが、早いうちに子を失った母親は秋期に再び子を産むなど繁殖力が高い。

寿命はオス6歳、メス10歳程度で、オスは単独行動をするが、メスは子や姉妹と群れを作る。

● 性 格

性格は極めて臆病で、警戒心が強い。通い慣れた獣道では大胆であるが、開けた場所では警戒しながら行動する。

● 高い学習能力

「観察し真似ることができる」、「覚えが早く一度覚えると忘れない」「侵入に成功した仲間の行動を模倣する」など学習能力は高い。

収穫前の田畑を下見することもあり、おどしにはすぐ慣れる。

● 視 覚

主に視覚情報を利用するが、視力はあまりよくない。

青色のみ識別可能でその他の色は識別できない。

● 嗅 覚

嗅覚は鋭く犬と同等である。また、触覚も発達し鼻で感触を確かめる。

● 運動能力

20 cmの高さがあれば地面を掘って隙間をくぐり抜ける。

鼻を使って70 kg程度の物まで持ち上げる。

助走なしで1 m 20 cm程度の高さを飛び越え、2 mの高さをよじ登ることができるなど運動能力は高い。

● 弱 点

感覚が発達している鼻のみ電気ショックを感じる（剛毛に覆われた体は有棘鉄線や電気ショックのダメージを受けにくい）。

近くに生息跡はありませんか？



イノシシの足跡

(島根県中山間地域研究センター提供)



イノシシの糞

(島根県中山間地域研究センター提供)



ヌタ場（上富田町）

被害防止

● 電気柵

① 特徴

- ◆ トタン柵やワイヤーメッシュに比べると設置が簡単で費用も安いですが、草刈りなど管理点検が必要。

② 設置のポイント

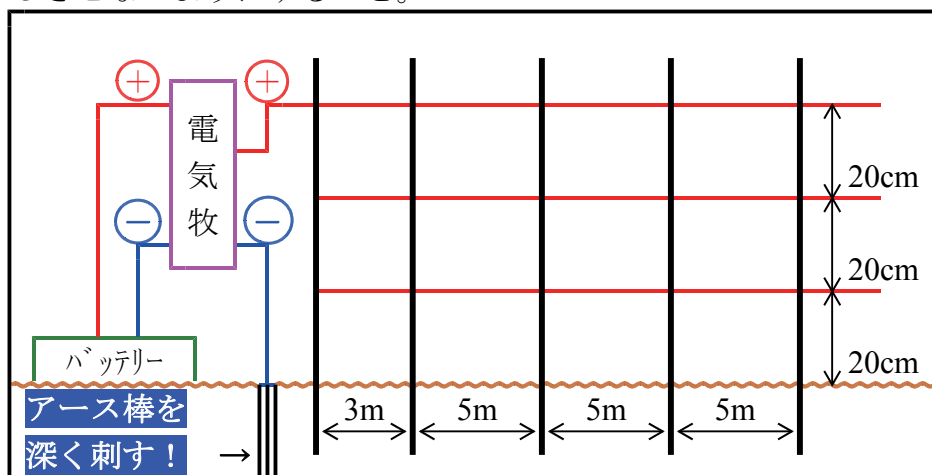
- ◆ 電線は、イノシシの鼻が当たる高さに設置する（成獣は地面から40～50cm、幼獣は20cm程度の高さ）。
- ◆ 窪みなどの地形に応じて支柱の本数を増やす工夫をして張る（電線の高さを維持する）。
- ◆ アース棒は必ず電流の流れやすい湿った地層まで深く差し込む。
- ◆ 電圧は3,500ボルトを下回らないようにする。

③ 管理のポイント

- ◆ 草刈りを頻繁に行い、漏電により電圧が下がらないようにする。
- ◆ 2週間に1回程度点検し、断線や支柱の破損があれば修理する。

④ 設置の留意点

- ◆ 電気柵を公道や人の立ち入る場所に設置する場合で、30ボルト以上の電源から電気を供給するときは、危険防止のための漏電遮断機を設置する。
- ◆ 電気柵とわかるように危険表示を行う。
- ◆ 電気柵から発生する電波が、無線施設（テレビ、ラジオ等）に障害を生じさせないようにすること。



電気柵の設置図

効果的な電気柵とは？ = 電気の流れる仕組み

- ・イノシシが地面と電線に同時に触れないと感電しない。
- ・アスファルトやコンクリートの上は電流を通しにくいから効果が小さい。
- ・地面が乾いている場合アース棒が浅いと電流が流れにくいので効果が小さい。
- ・電線に雑草が接触すると漏電して効果が小さい。



電気柵の設置（御坊市）

● トタン板

① 特 徴

- ◆ 圃場内が見えにくいので、イノシシに対しては効果が高い。
- ◆ 電気柵より費用が高いが維持管理がやや簡単。
- ◆ 電気柵やネット（外側垂らし）の組み合わせにより効果がアップ！

② 設置のポイント

- ◆ 絶対に隙間を作らない〔持ち上げられたり、潜り込みにも注意（打ち込みによる下部の固定）〕。
- ◆ 飛び越されない高さのものを設置（120 cm 以上）。
- ◆ 特に隅は隙間がしやすいので二重張りにする。

③ 管理のポイント

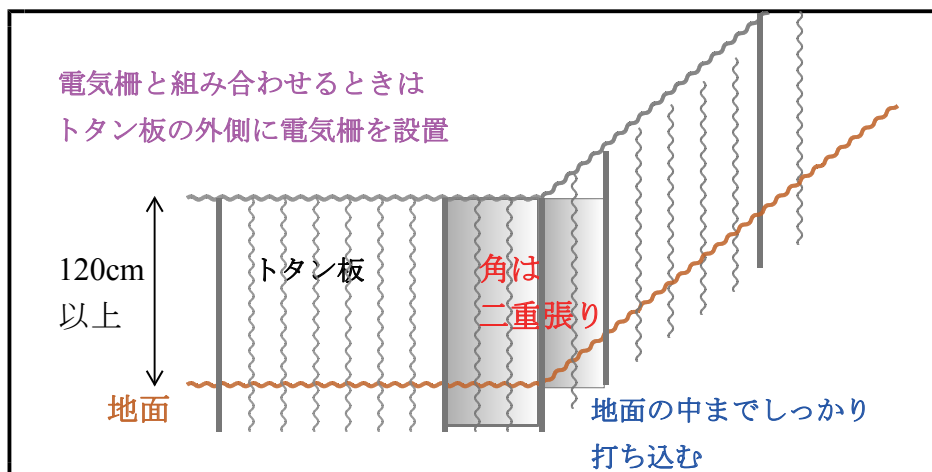
- ◆ トタン板周辺に草が繁茂していると、トタン板に近づいて侵入場所（破損箇所や隙間）を探すので、トタンの外部（1 m程度）の草刈りを行う。
- ◆ 破損箇所や隙間がないか定期点検を実施し、破損があればすぐに修理する。
- ◆ トタン板が高温により伸張したり変形するので注意！

～ 視界の遮断が効果的！ ～

隙間があったり柵の高さが低いと農作物が見えてしまい、何とかして食べようと、トタンの上からのぞき込んだり、隙間に鼻を入れてこじ開けたり、穴を掘って潜り込んだり、飛び越えようとしたりする。

逆にそれを利用して

イノシシがのぞき込んだときの鼻の高さに電気柵を設置すれば、鼻先が当たり感電する。
（トタン+電気柵による侵入防止）



トタン板の設置図



トタン+ネットの設置 (由良町)

トタン+電気柵の設置 (印南町)

● ワイヤーマッシュ

① 特徴

- ◆ 電気柵やトタン板より費用が高いが、維持管理が簡単で耐久性が高い。

② 設置のポイント

- ◆ イノシシが鼻を引っかけて持ち上げやすいので、支柱とともにメッシュもしっかり打ち込む。
- ◆ 幼獣が通り抜けないように、10×10 cm 位の格子が望ましい。

③ 管理のポイント

- ◆ 定期点検を実施し、破損箇所や隙間がないか調べ破損があれば修理する。
- ◆ トタン板と同じ理由で、ワイヤーマッシュ外側の草刈りを行う。

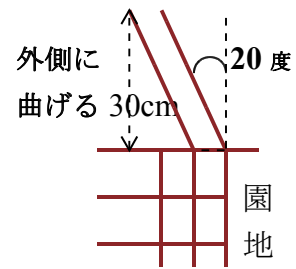
ちょっとひと工夫！

① 忍び返しのように上部を折り曲げると1m程度の高さでも効果がある。

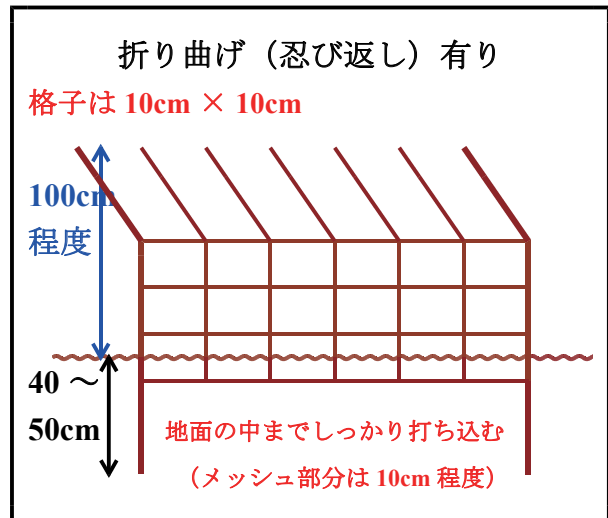
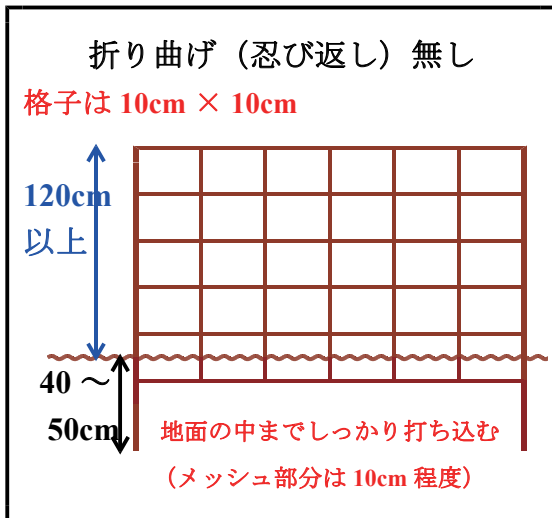
設置済みの柵で飛び越えられている場合は上部を折り曲げる。

このとき

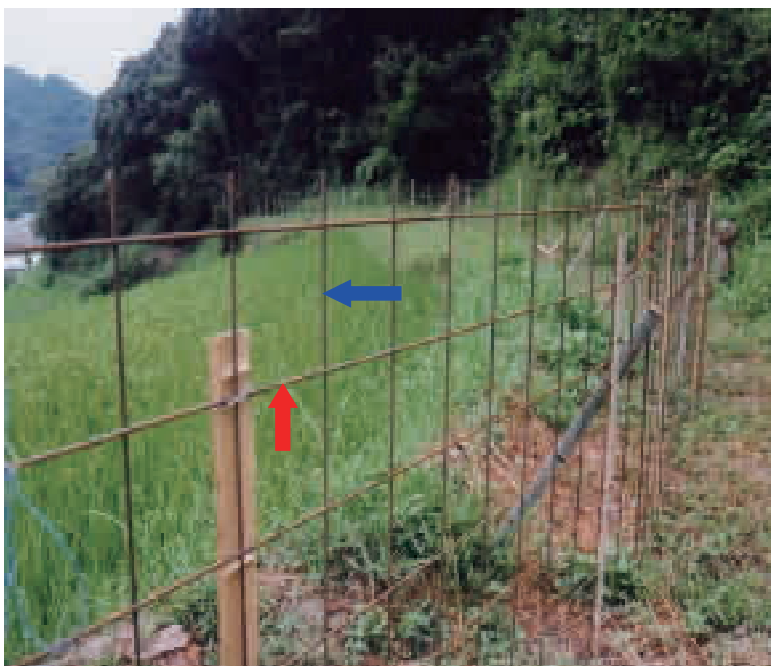
上部約30cm位を外側に20度くらい折り曲げる。



② 下側にトタン板を組み合わせると視覚遮断により効果がアップ！



ワイヤーマッシュの設置図



写真では、ワイヤーマッシュの横棒（赤矢印）が園地の外側にある。

これでは、

イノシシが横棒に噛みつき引っ張った時、溶接が外れる場合があるので、横棒が園地の内側になるように設置する。

そうすれば

- ・縦棒（青矢印）が押さえになる
- ・縦棒は顔をひねらないと、噛みつかないので力が発揮されにくい。

設置方法の改善が必要なワイヤーマッシュ

～ サ ル ～

被 害

- ◆ 加害農作物は、全ての農作物（いも類、果実類、野菜、水稲） と言ってもいいくらい何でも食べる。
- ◆ 食べないものは、トウガラシ、シソ、ゴボウ、ショウガ等ごくわずか。
- ◆ ドングリ等の堅果類の実が不作の年は特に被害が多いと言われている。
- ◆ 農作物の食害以外に、果樹の樹皮食害や水稲の倒伏被害もある。

危険！！

何でも食べるから… 1年中あらゆる農作物がターゲット！

味の知ってる物を優先的に食べる

群れで行動するから被害も甚大！



カキの食害



ミカンの食害

生 態

● 行動パターン

昼行性で、夜間に活動することはない。 20～60頭の群れで、ある程度決まった範囲の中をエサを求めて移動する。

1～数匹のサルが集落近くに偵察のために出沒し始めると、その後、群れでやってくる可能性が高い。

● 繁 殖

秋から冬に交尾し、春から夏にかけて1頭出産する。メスは5～6歳で初産し、以降2～3年間隔で1頭出産する。ただし、栄養価の高い農作物を採取すると毎年出産する場合もある。寿命は、15歳程度で、メスは生涯生まれた群れで生活し、オスは離れザルになったり他の群れに入る。

● 高い学習能力

エサを食べながら味を覚えたり、エサの場所を記憶するなど学習能力、記憶力は高い。

被害の要因と対策

● 要 因

サルは、山野で少ないエサを探すよりは、集落に集中して楽に得られるエサを食べようとする。

つまり、集落の農地はサルにとって魅力的なエサ場となっている。

収穫を放棄した作物やゴミ捨て場の残さなどを食べられても、人間はさほど被害には感じないが、サルはエサ場として認識し、集落に出没し続ける。

この時に、脅しなどにより恐怖心を与えなければ、ますます安全なエサ場としての認識が高くなり、集落への出没頻度は増加する。

● 対 策

① 集落から野外放置された食物をなくす

耕作や収穫を放棄した田畑や果樹園は掘り起こしや伐採を行い、食物を実らせない。廃棄農作物や収穫残渣は、焼却や穴に埋める。

② 集落（人）を怖いと認識させる

サルを発見したら、花火・音などで何度も繰り返し、とにかく脅す。

サルの学習能力・記憶力を利用し、集落にはエサが無い。集落は怖い所、嫌いな所だと学習させ記憶させることにより被害の軽減が図られる。

被害防止

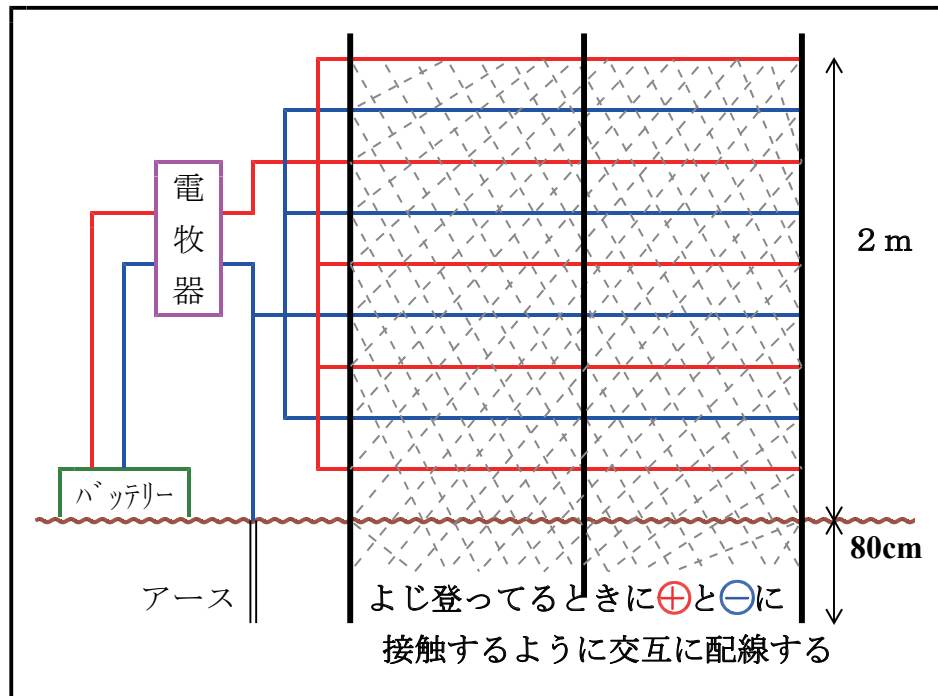
- ◆ サルは樹木から柵に飛び移ったり、柵をよじ登ったりして侵入するので、電気柵（ネット型・ワイヤーメッシュ型）が最も効果的である。
- ◆ 防護柵の設置の際、周囲の樹木等からの飛び込みを防ぐため周囲の樹木から5m以上離すことが重要である。

● 電気柵

管理のポイント、留意点や電気の流れる仕組みは、イノシシ（P.6）と同じである（赤線 ⊕ ・ 青線 ⊖）。

① 設置のポイント

- ◆ 高さは2 m程度にする。
- ◆ ネットやワイヤーマッシュに電線を設置するとき必ず+と-を交互に設置する（地面から足が離れ、よじ登っても感電するようにする）。



電気柵の設置図

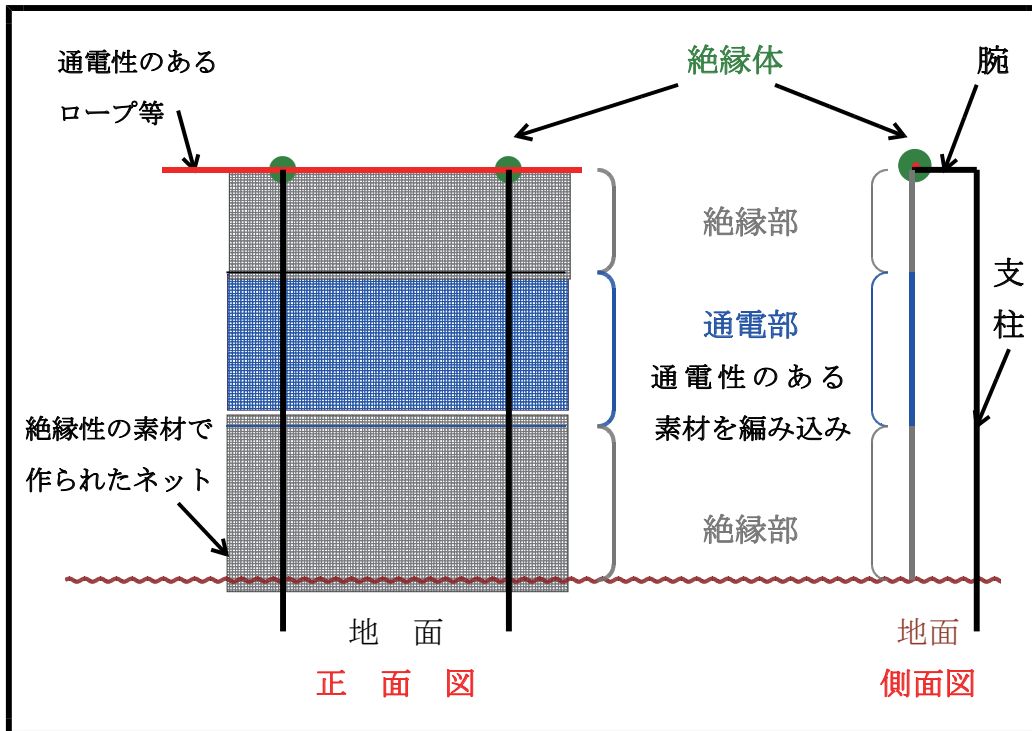


電気柵の設置（由良町）

参 考

～京都大学霊長類研究所が開発した電気柵～

- ◆ ネットが支柱から離れていてよじ登りにくく、最上段を乗り越えるのに時間がかかるため、サルに電気ショックを与える確率が高くなる。
- ◆ 支柱に絶縁体を使わなくてよいため、安価な材料で組み立てられる。
- ◆ 電流が最上部にしか流れないため草刈りを頻繁にする必要がない。



新しく開発された電気柵 (特許第3660996号)

～奈良県果樹振興センターで開発された威嚇装置～

ひとしくん
仁志君

- ◆ パイプ等を加工して、打ち上げ花火をサルに向け発射する装置。
- ◆ 目的はサルを撃つのではなく、音で驚かせることである。



仁志君

(奈良県果樹振興センター提供)

～ シ カ ～

被 害

- ◆ 田植え後の葉茎や収穫前の稲穂・野菜などの農作物をはじめ、果樹苗木の新芽や枝、新葉を食い荒らす。
- ◆ シカに樹皮を剥皮されると幹が枯死する。



ヒノキの木の剥皮被害

(島根県中山間地域研究センター提供)



ミカンの剥皮被害 (湯浅町)

生 態

● 行動パターン

昼夜の関係なく行動するが、夜明け前と日没後にエサを求め活動が活発になる。

● 繁 殖

一夫多妻制で、9～11月に発情したオス同士が争い、勝ち残ったオスがメスを囲い込んでハーレムを形成する。7～8ヶ月の妊娠期間を経て、5～6月に1頭出産する。寿命は、オス12歳、メス15歳程度で、オスは、繁殖期以外は単独またはオスだけのグループで行動し、メスは、母親と娘を基本としたグループで行動する。

● 運動能力

1.5mの高さを飛び越えるジャンプ力がある。

● 弱 点

ひづめに絡みつ়く網を嫌う。

近くに生息跡はありませんか？



シカの足跡

(島根県中山間地域研究センター提供)



シカの糞

(島根県中山間地域研究センター提供)

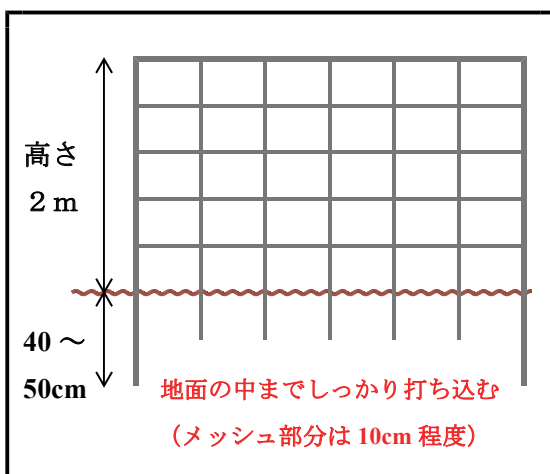
被害防止

- シカが飛び越されない高さ（2 m程度）の柵が必要なので、トタン柵はシカには適さない。
- 耐久性の高いワイヤーメッシュなどの防止柵により、一定規模の田畑や果樹園を囲むのが効果的である。これらは単価が高いため、集落で話し合い、国庫事業等を活用した集落ぐるみでの取り組みが重要である。

● ワイヤーメッシュ

設置・管理のポイントは、イノシシ（P.8～9）と同じである。

- ◆ 急傾斜地では設置に手間がかかるが、地形にあわせ、2 m程度の高さを維持し、上部からの飛び込みに注意する。
- ◆ ワイヤーメッシュの外側に網を垂らすとより効果がアップ。



ワイヤーメッシュの設置図



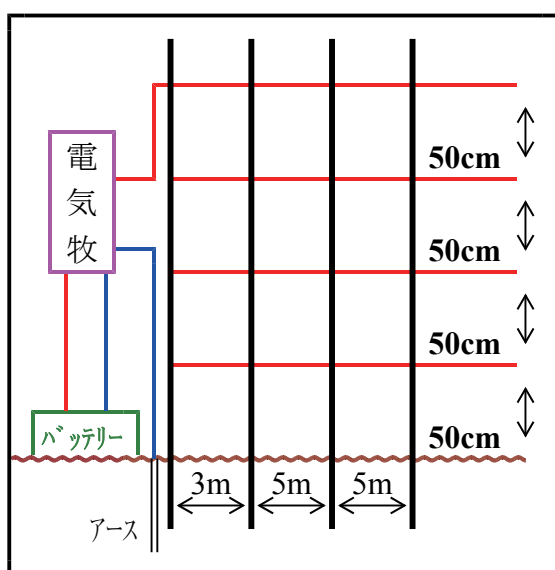
ワイヤーメッシュの設置（みなべ町）

● 電 気 柵

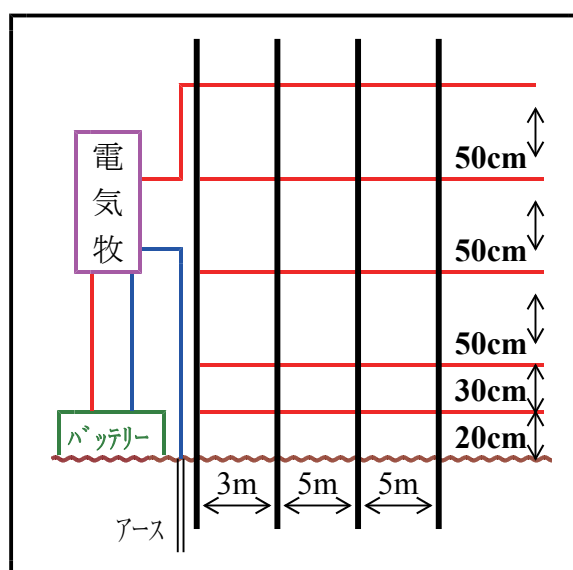
設置・管理のポイント、留意点や電気の流れる仕組みは、イノシシ（P.6）と同じである（**赤線 ⊕** ・ **青線 ⊖**）。

ただし、

- ◆ 電線を張る高さは、50 cm 間隔の4段張りとする。
イノシシと併せての防止なら1段目は地面からの高さが、20 cm、2段目は40 cm、3段目100 cm、4段目150 cm、5段目200 cmの5段張りとする。
- ◆ シカが電気柵に接触したとき、電線を切断される可能性が高いので、頻繁に点検を行い、断線や支柱の破損があれば修理する。
- ◆ 電線の高さが調節できるように2 mより長い支柱を使用する。



電気柵の設置図



電気柵の設置図(イノシシ併用)



電気柵の設置 (みなべ町)

～ アライグマ (特定外来生物) ～

◆ 特定外来生物とは

もともと日本にいなかった外来生物のうち、生態系などに被害を及ぼすものを「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づき、特定外来生物として指定し、飼育、栽培、保管、運搬、販売、譲渡、輸入などが原則として禁止されている。

輸入が禁止されることで、国外からの特定外来生物の侵入を防ぎ、飼育や運搬などを禁止することで国内における特定外来生物の拡散を防ぎ、既に定着（帰化）しているものについては積極的に駆除する。

被 害

- ◆ 雑食性で、小型ほ乳類、野鳥及びその卵、魚類、カエル、昆虫類から果実、野菜、穀類など広い食性をもっている。

全ての農作物が被害の対象になると言っても過言ではない。



スイカの食害



このような収穫残渣を放置しない

(田辺市ふるさと自然公園センター鈴木和男氏提供)

特 徴

鼻先から尾の先まで60～100cmで、体重は4～10kgであり、一般に雄は雌より大きい。

毛色は灰色から明るい赤褐色まで個体変異がある。

尾には6～7本の黒い輪があり、顔には両眼を覆う黒い帯があるのが特徴である。

生 態

● 行動パターン

本来、夜行性であるが、昼間でも目撃されることがある。
なわばりがなく、エサの量に比例して生息密度が増加する。
様々な環境で生活するが、竹やぶや樹林近くの水辺を好む。市街地でも生息可能であり、民家の天井裏でも出産が確認されている。
木に登るので、棚栽培の果樹も被害を受ける。

● 繁 殖

交尾期は1～2月で、約2ヶ月の妊娠期間を経て、4月頃に3～5頭出産する。早いうちに子を失ったメスは夏から秋期に再び子を産む。
また、生後1年で成熟するなど繁殖力は高い。寿命は、野生で5年程度。

近くに生息跡はありませんか？



アライグマの前足 タヌキの前足
(田辺市ふるさと自然公園センター鈴木和男氏提供)

指は5本指でタヌキより長い。
とても器用で物をつかむ。

防 止 対 策

● 捕 獲

アライグマは繁殖率が高いので、出没が確認されれば早めに捕獲することが最も有効である。
特に、繁殖期である1～5月の捕獲が重要である。
なお、捕獲する場合は、事前に振興局、市町村に相談すること。

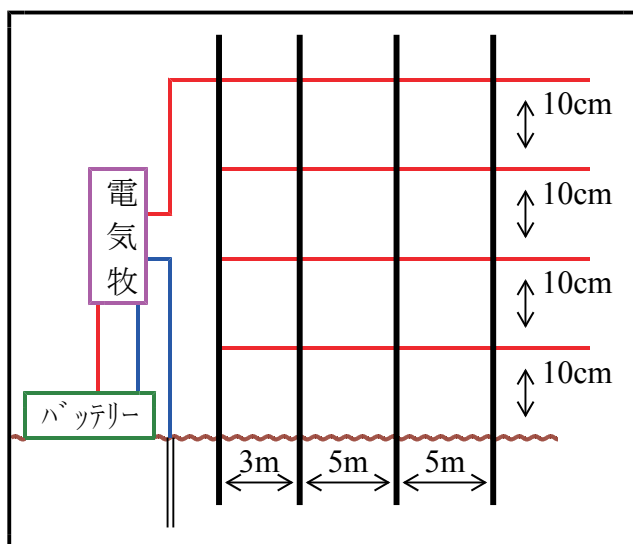


● 電気柵

設置・管理のポイント、留意点や電気の流れる仕組みは、イノシシ（P.6）と同じである（赤線 ⊕ ・ 青線 ⊖ ）。

ただし、

- ◆ 電線を張る高さは、地面から10cm間隔の3～4段張りとする（最下段の架線と地面との隙間が大きくなるように注意する）。



電気柵の設置図

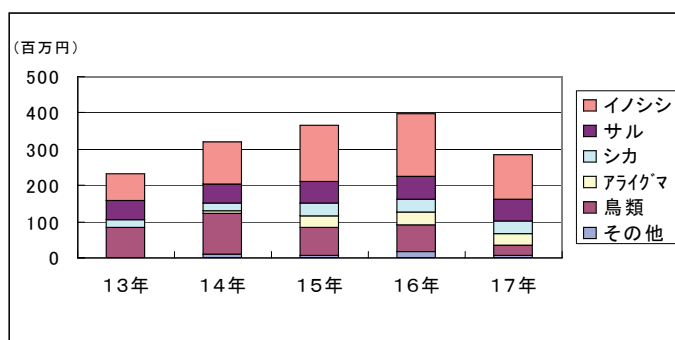


電気柵の設置（印南町）

和歌山県における農作物鳥獣被害状況について

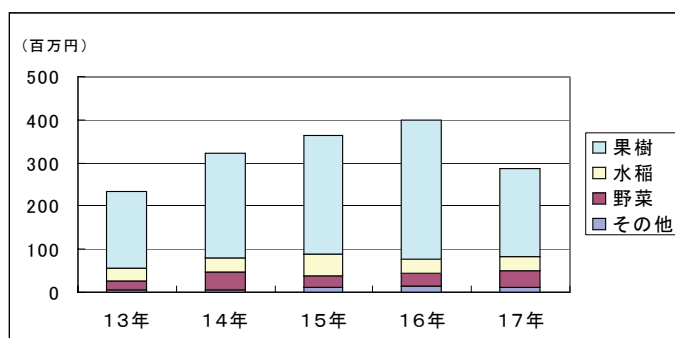
1 獣種別被害額の推移

- ・農作物の被害金額は2億円以上で推移し、平成16年には4億円に達した。
- ・獣種ではイノシシが最も多く、平成14年度以降は1億円以上の被害を受け、次いでサル、シカの順である。
- ・アライグマは14年から被害報告があり、近年急増している。
- ・鳥類ではカラス・ヒヨドリの被害が多い。



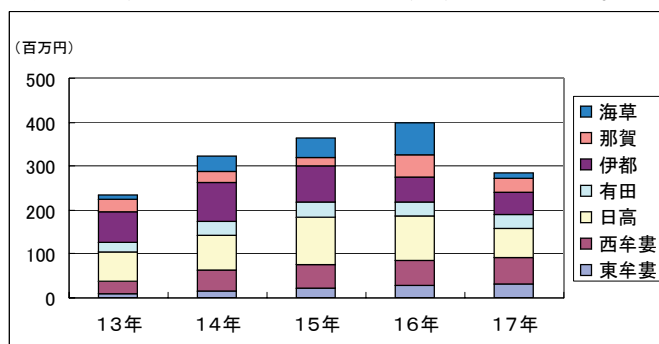
2 作物別被害額の推移

- ・果樹の被害金額が70%以上と最も多く、2億円以上で推移している。
なかでも、カンキツ・カキの果実被害が多く、ウメの樹体被害も見られる。
- ・水稲と野菜が10%程度を占める。



3 地域別被害額の推移

- ・地域別では日高、西牟婁、伊都地域の順に被害が大きい。
- ・全県的にイノシシによる被害がみられ、加えて地域の特徴としては、有田・日高地域はサル、伊都地域ではアライグマ、西牟婁地域ではサル・シカ・アライグマ、東牟婁地域ではサル・シカの被害が目立つ。



◆ 和歌山県農作物鳥獣害対策アドバイザー制度について

この制度は、地域における農作物の被害対策を的確かつ効果的に実施するため、被害の防止に関する専門的な知識を有する者を「農作物鳥獣害対策アドバイザー」として育成し、地域における被害対策の一助を担う制度です。

この制度により、毎年7名程度、3年間で20名程度のアドバイザーを育成する予定です。



◆ 鳥獣害防止施設の補助制度について

①農作物鳥獣害防止対策事業

野生鳥獣による農作物への被害を防止するため、防護柵や電気柵を設置する市町村、農業協同組合及び2戸以上の農業者をもって組織する団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。(補助対象事業費：900円/m以内)

補助率：県1/3以内、市町村等1/3以上

②農山村P A W Aアップ事業

野生鳥獣による農作物への被害を防止するため、集中的にアライグマの捕獲檻を設置する市町村、農業協同組合その他関係機関農家等で構成する団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助率：県1/2以内

(参考) 18年度農作物鳥獣害防止対策事業及び農山村P A W Aアップ事業実績

電気柵	トタン策	ワイヤーメッシュ	アライグマ捕獲檻
400～600円	600～800円	800円～	約20,000円

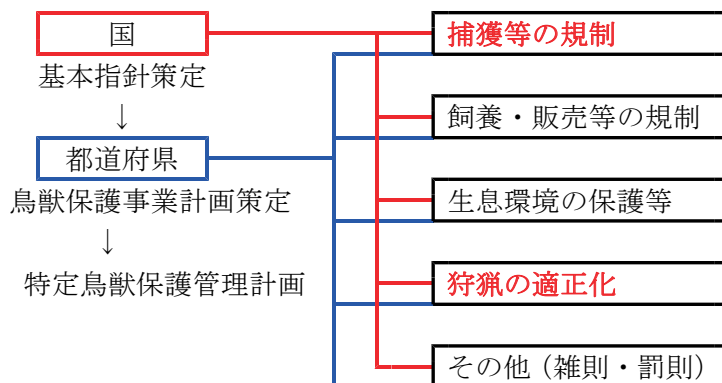
電気柵・トタン板・ワイヤーメッシュは1m当たり、アライグマ捕獲檻は1基当たりただし、高さや材質により価格は変わる。

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の概要

法の目的
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣保護事業の実施 ・鳥獣による被害防止 ・猟具使用の危険予防による鳥獣の保護及び狩猟の適正化

法規の目的
<ul style="list-style-type: none"> ・生物の多様性の確保 ・生物環境の保全 ・農林水産業の健全な発展 ・これらを通じて自然環境の恵沢を享受できる国民生活の確保及び地域社会の健全な発展

推進体制図



鳥獣保護事業計画
<ul style="list-style-type: none"> ● 県が鳥獣保護事業を実施するための計画 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣保護事業を実施するための基本的な事項として国が定めた基本指針に基づき策定 ● 計画期間：5年 ● 計画の項目 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣保護区の指定 ・鳥獣の人工繁殖 ・有害鳥獣捕獲 ・銃猟禁止区域等 ・特定鳥獣保護管理計画の考え方 等

鳥獣等の捕獲等の規制
<p>鳥獣及び鳥類の卵の捕獲、殺傷、採取、損傷は<u>原則として禁止</u>（法第8条）</p> <p>捕獲等ができる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境大臣又は県知事の許可（捕獲等の報告義務）（法第9条） ● 狩猟鳥獣の捕獲等（法第11条） ● 法第13条の環境省令で定める場合

鳥獣の捕獲等の制限
<ul style="list-style-type: none"> ● 対象狩猟鳥獣の区域、期間、数、猟法の禁止・制限（法第12条） ● 特定鳥獣に係る特例（法第14条） ● 指定猟法禁止区域の指定（法第15条） （鉛製散弾使用禁止区域などの指定） ● 使用禁止猟具の所持規制（法第16条） ● 鳥獣の放置等の禁止（法第18条）

狩 猟
<p>狩猟とは：環境大臣が定める猟具を用いて狩猟鳥獣を捕獲（殺傷を含む）すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対象鳥獣：48種類（鳥類28 獣類20） ● 狩猟期間：11月15日～2月15日 ● 狩猟時間：日没から日の出前まで銃猟禁止 ● 猟法：網、なわ、銃器（装薬銃・空気銃・ガス銃） ● 鳥獣保護区、休猟区、銃猟禁止・制限区域、市街地など狩猟の禁止や制限されている地域があります。

狩猟については「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」を遵守して下さい(平成19年2月現在) わからない事や疑問点があれば、市町村役場・振興局にお問い合わせ下さい。

◆お問い合わせ先◆

鳥獣による農作物被害でお困りの方は、市役所役場または 最寄りの振興局にご相談下さい。

●市町村関係

市町村名	担当課	住 所	電 話 番 号
和歌山市役所	農林水産課	和歌山市七番丁23番地	073-435-1049
海南市役所	農林水産課	海南市日方1525番地6	073-483-8464
紀美野町役場	産業課	紀美野町動木287番地	073-489-5901
岩出市役所	農林経済課	岩出市西野209番地	0736-62-2141
紀の川市役所	林務課	紀の川市西大井338番地	0736-73-3311
橋本市役所	農林振興課	橋本市東家1丁目1番1号	0736-33-6113
かつらぎ町役場	産業観光課	かつらぎ町丁ノ町2160番地	0736-22-0300
九度山町役場	産業振興課	九度山町九度山1190	0736-54-2019
高野町役場	企画振興課	高野町高野山636番地	0736-56-3000
有田市役所	産業振興課	有田市箕島50番地	0737-83-1111
湯浅町役場	産業建設課	湯浅町湯浅1055-9	0737-64-1124
広川町役場	産業建設課	広川町広1500番地	0737-63-3085
有田川町役場	産業課	有田川町下津野2018-4	0737-32-3111
御坊市役所	農林水産課	御坊市蘭350番地	0738-23-5510
美浜町役場	産業建設課	美浜町和田1138-278	0738-23-4951
日高町役場	産業課	日高町高家626	0738-63-3806
由良町役場	産業課	由良町里1220-1	0738-65-1203
日高川町役場	農業振興課	日高川町土生160	0738-22-5290
みなべ町役場	農林課	みなべ町谷口299番地1	0739-74-3275
印南町役場	産業課	印南町印南2252-1	0738-42-1737
田辺市役所	農政課	田辺市新屋敷町1番地	0739-26-9930
白浜町役場	農林水産課	白浜町1600番地	0739-45-0009
上富田町役場	産業建設課	上富田町朝来763番地	0739-47-5420
すさみ町役場	産業建設課	すさみ町周参見4089	0739-55-4810
新宮市役所	農林水産課	新宮市春日1番1号	0735-23-3351
串本町役場	商工農林課	串本町串本1800番地	0735-62-0555
那智勝浦町役場	産業課	那智勝浦町築地7丁目1-1	0735-52-0555
太地町役場	産業建設課	太地町太地3767-1	0735-59-2335
古座川町役場	産業振興課	古座川町高池673-2	0735-72-0180
北山村役場	総合政策課	北山村下尾井335	0735-49-2331

●県 関 係

海草振興局	農業振興課	和歌山市小松原通1-1	073-441-3380
那賀振興局	農業振興課	岩出市高塚209	0736-61-0025
伊都振興局	農業振興課	橋本市市脇4丁目5番8号	0736-33-4930
有田振興局	農業振興課	湯浅町湯浅2355-1	0737-64-1273
日高振興局	農業振興課	御坊市湯川町財部651	0738-24-2926
西牟婁振興局	農業振興課	田辺市朝日ヶ丘23-1	0739-26-7941
東牟婁振興局	農業振興課	新宮市緑ヶ丘2丁目4-8	0735-21-9632
和歌山県農林水産部	エコ農業推進室	和歌山市小松原通1-1	073-441-2906
和歌山県環境生活部	自然環境室	和歌山市小松原通1-1	073-441-2770

参考文献

江口祐輔「イノシシから田畑を守る」農文協
 井上雅央「山の畑をサルから守る」農文協
 島根県中山間地域研究センター資料
 しまね鳥獣対策指導推進事業「冊子 鳥獣被害診断と防除マニュアル」
 田辺市ふるさと自然公園センター鈴木和男「研修会資料」
 島根県中山間地域研究センター(表紙写真)
 田辺市ふるさと自然公園センター鈴木和男(アライグマ関係)
 農林水産総合技術センター果樹試験場

写真提供

発行年月

平成19年2月

発行

和歌山県農林水産部農業生産局エコ農業推進室